

12月定例会

市長より議会へ 諸般の報告



門脇 槇夫 市長

庁舎建設に向け スタート

去る、十二月五日に第一回目の庁舎建設委員会が開催された。委員会のメンバーは、各地域審議会からそれぞれ二名の六名、専門委員として市内の建設設計業者一名、高知工

科大学の教授一名、市議会一名、執行部一名の合計十一名で構成されており、会長に宗石教道氏（物部町）、副会長に岡林寿男氏（香北町）が選任された、委員会では、事務局から香美市中期財政計画における庁舎建設計画の位置付けについて

説明の後「今後の会議の進め方」「建設に対する総予算を概ね三十億円とする」「建設構想の提言取りまとめは平成二十年二月を目途とする」「次回の会議からテーマを絞り具体的な協議を行うこと」などが確認された。

土佐山田観光開発株式会社 の再生計画

土佐山田観光開発株式会社（以後T社）の再生計画案に沿い、去る十一月二十七日にパシフィックゴルフプロパティーズ株式会社（以後PGP社）とスポンサー契約を締結し、東京地方裁判所へ再生計画案を提出した。

本市の債権については、平成二年十月にT社と交わした覚書に基づき負担金の残額約一億四千五百万円であり、再生債権届出書に記載し提出した。

債権計画案の内容は、以下の通りである。

T社の発行済み株式は全て無償で償却し、PGP社がT社の一〇〇%親会社となる。会員制ゴルフ倶楽部として運営を維持し「土佐山田ゴルフ倶楽部」の名称は継続して使用する。

株式会社には、追加的負担はなく従前と同内容のプレー権を保障し、無額面の会員権証書を新規に発行する。

債権の取り扱いについては、債権額の一・五%を弁済する。

今後は、東京地方裁判所が開催する債権者集会において、再生計画案に対する賛否の議決が予定されている。

物部支所内へ 大栃郵便局が移転

大栃郵便局は、築三十九年を経過し、建て替えの時期に来ている等の理由から、本市物部支所への移転・併設構想が進んでいる。内容は、物部支所の業務管理課と林政課の入っているスペースに大栃郵便局の窓口業務と集配機能が移転・入居し、ATMは、支所

入り口付近に移設する構想である。郵便員数に変化はなく、現在の機能を維持したまま大栃郵便局が入居することになる。

この構想は、両者にとってもメリットが多く、住民にとっても理想的なサービスが実現するものと考えている。なお、スケジュール的には、平成十九年九月に業務開始の予定である。



市役所



物部支所

香美市内地域交通対策
検討委員会が発足

十月議会において整備した香美市内地域交通対策検討委員会が、去る十一月三十日に発足した。委員の構成は、地域審議会委員・市バス委託事業者・学識経験者・県職員・市職員等十五名である。

委員会の内容は、本市における市民の交通対策について多面的な見地から検討・協議し、市バスや路線バス、さらに福祉関係、教育関係の交通施策についての現況や、法体系等の把握をし、その後具体的な作業を行っていく。

下水道事業の
進捗状況は

公共下水道事業の発注工事は、汚水整備工事二件と雨水整備工事一件である。汚水整備工事については、公共下水道北部・植分区枝線管渠築造工事（施工場所・土佐山田町組西地区）を八月下旬より工事開始、十二月末までの進捗は、約八〇%を見込んでいる。完成は平成十九年三月中旬の予定である。また、公共下水道中部地区枝線管渠築造工事（施工場所・土佐山田町伏原地区）を八月下旬より工事開始し、十二月末迄の進捗は、約八五%を見込んでいる。完成は平成十九年二月末の予定である。なお、供用開始は両地区とも平成十九年二月末を予定している。

雨水整備工事については、浸水対策下水道中央雨水幹線管渠築造工事（施工場所・土佐山田町北本町上一丁目及び伏原地区）を八月上旬より工事開始し、十二月末迄の進捗は、約七〇%を見込んでいる。完成は平成十九年三月下旬の予定である。特定環境保全公共下水道事業については、美良布汚水管渠築造工事（施工場所・香北町橋川野地区）を八月上旬より工事開始し、十二月末迄の進捗は約八〇%を見込んでいる。完成は平成十九年三月末の予定である。



香北町橋川野

林道施設災害の
復旧状況は

平成十七年九月の台風十四号災害のうち、大栃線三号箇所は、橋梁設計が完了した。また、上流の六号箇所及び七号箇所については入札予定となっている。これにより、林道大栃線の全災害復旧工事のうち、未発注箇所は、三号箇所の橋梁工事と木製車道橋の下手となる四号箇所・五号箇所の三件となった。また、十八年発生 of 災害復旧工事八件のうち、林道河口落合線一工区の一号箇所及び四工区 of 二号箇所は、入札予定であり、亀ヶ線、御在所線他四件は災害査定を終了した。

水道料金の滞納分が減少

合併初年度、水道課の課題は、市内全域で水道料金滞納処理の対応を統一することであった。

滞納処理については、再三の滞納通知にもかかわらず、料金を支払わない使用者に対し、香美市給水条例に基づき給水停止措置を行った。過去、給水停止措置が行われていなかった香北・物部地区の一部使用者から異議もあつたが、料金を支払わずに水道を使用することについては、き然とした対応をしていく。現時点で、これらの滞納者は誓約書による分割納付を行っており、滞納分は確実に減少している。今後とも現在の対応で滞納処理を推進していく。

子どもたちに目を向けた教育を

「いじめ」による痛ましい事件が社会的な問題になっている。

楽しいことや嬉しいことばかりではなく、悩みや苦しみも抱えながら、毎日を送っている児童・生徒も多いと思う。このような時にこそ、友達・家族・教



物部町大栃小学校の子どもたち

職員等に心の内を明かせれば良いのだが、自分一人で悩み苦しんでいることもあるだろう。先日、教育委員会の取り組みと文部科学大臣からのお願いの手紙を保護者に送付した。今後とも、児童・生徒を主人公とし、子どもたちに目を向けた教育に取り組んでいく。

合併記念事業を実施

主催事業の第一弾は、十一月十二日に「奥物部まるごと体験事業」として塩の道ウォーキングや、いざなぎ流の御幣切り体験と舞神楽観賞、神池地区での「石仏と巨樹・古木の里めぐり」が実施された。

また、十二月二日には、物部・香北・土佐山田間三キロメートルのウォーキングをメインに土佐山田スタジアム周辺で芸能大会や軽スポーツ大会、ゲーム、写真・俳句展等、多彩な催しが実施され、多くの市民の参加により香美市の合併が祝われた。三月には、物部・香北・土佐山田の三エリアで記念植樹が行われる予定である。



交流の輪が広がった

香美市福祉体育大会が開催される

十一月五日、第一回香美市福祉体育大会が社会福祉協議会など、市内福祉関係十団体、二百八十名の参加により、県立香北青少年の家で行われた。

本市の福祉関係者が、十二チームに別れて競技に汗を流すことにより、一体となって福祉活動を進める交流の輪が広がった。